

有価証券報告書

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

エコナックホールディングス株式会社

E00576

目 次

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4 経営上の重要な契約等	10
5 研究開発活動	10
第3 設備の状況	11
1 設備投資等の概要	11
2 主要な設備の状況	11
3 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1 株式等の状況	12
2 自己株式の取得等の状況	15
3 配当政策	15
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	16
第5 経理の状況	25
1 連結財務諸表等	26
2 財務諸表等	52
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1 提出会社の親会社等の情報	64
2 その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第140期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥村 英夫
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	(03) 6418-4391 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 加藤 祐蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	(03) 6418-4391 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 加藤 祐蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,214,330	1,789,200	1,889,113	1,713,701	1,685,264
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△487,678	61,457	142,175	185,060	309,708
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△484,739	24,911	167,026	175,369	174,840
包括利益 (千円)	△482,423	24,813	162,463	175,369	174,840
純資産額 (千円)	3,337,843	3,362,657	3,525,065	3,700,435	3,875,275
総資産額 (千円)	5,923,170	5,697,331	5,220,631	5,077,723	5,187,079
1株当たり純資産額 (円)	78.15	78.73	82.53	86.64	90.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△11.35	0.58	3.91	4.11	4.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.4	59.0	67.5	72.9	74.7
自己資本利益率 (%)	—	0.7	4.8	4.9	4.6
株価収益率 (倍)	—	222.9	32.5	29.7	20.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△235,070	462,883	447,036	564,840	503,151
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△830,621	△32,100	147,139	△11,615	△55,943
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,080	△274,699	△579,053	△346,782	△122,850
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	222,236	378,320	393,442	599,886	924,243
従業員数 (人)	31	28	15	16	18
(ほか、平均臨時雇用者数)	(80)	(96)	(73)	(71)	(79)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第137期、第138期、第139期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第136期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	372,413	446,605	676,343	634,079	761,330
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△179,364	△139,780	6,419	4,779	289,220
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△175,200	△116,522	44,330	12,663	142,580
資本金 (千円)	3,527,811	3,527,811	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	85,457	85,457	42,728	42,728	42,728
純資産額 (千円)	3,641,782	3,525,163	3,564,876	3,577,540	3,720,120
総資産額 (千円)	6,127,031	5,706,730	5,150,437	4,869,745	5,079,418
1株当たり純資産額 (円)	85.26	82.53	83.46	83.76	87.10
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△4.10	△2.73	1.04	0.30	3.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.4	61.8	69.2	73.5	73.2
自己資本利益率 (%)	—	—	1.3	0.4	3.9
株価収益率 (倍)	—	—	122.4	411.5	25.5
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	5	6	5	7	7
株主総利回り (%)	89.1	118.2	115.5	110.9	77.3
(比較指標：東証株価指数) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	170	81	156 (129)	139	160
最低株価 (円)	35	36	114 (56)	96	69

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第136期及び第137期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第138期、第139期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第136期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第138期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1926年12月	岩井盛次が京都市中京区西ノ京春日町16番地において、日本レース(株)を設立。 刺繍レースの生産を開始。
1949年 6月	京都証券取引所に上場。
1949年 7月	東京証券取引所に上場。
1950年12月	大阪証券取引所に上場。
1957年 3月	新日本レース(株)を設立。 刺繍レースの生産を開始。
1966年 9月	堅田レース(株)を設立（近江レース(株)に社名変更後、現在、(株)エレナ（現・連結子会社））。 刺繍レースの生産を開始。
1967年 2月	京都レース(株)（京都デベロッパー(株)に社名変更）の営業部門を吸収。
1973年 4月	湖北日本レース(株)を設立。 刺繍レースの生産を開始。
1976年10月	(株)絵麗奈を設立。（(株)モンプレヌに社名変更） 当初、繊維製品の販売を開始、その後、化粧品を生産を開始。
1978年 4月	京都デベロッパー(株)並びに新日本レース(株)を吸収合併。
1980年12月	(株)モンプレヌ（(株)ラフィネに社名変更）で生産した化粧品の販売を開始。
2001年10月	エコナック(株)に社名を変更。 本店登記を東京都中央区日本橋堀留町一丁目7番7号に移転。
2003年 1月	ネスティー(株)を設立。 当初、きのご類の菌床の輸入販売を開始、その後、休眠。
2006年 7月	不動産事業部を設置し、不動産事業を開始。
2006年 8月	(株)エレナで化粧品・雑貨の販売を開始。
2008年 1月	湖北日本レース(株)が日本レース(株)に社名を変更。
2009年 8月	当社の本店登記を東京都中央区日本橋小伝馬町16番8号に移転。
2010年 4月	日本レース(株)と(株)ラフィネが、日本レース(株)を存続会社とし合併。
2010年 7月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
2010年 8月	エコナックホールディングス(株)に社名を変更。
2010年10月	伊豆スカイラインカントリー(株)の株式を取得し、連結子会社化。
2013年 7月	当社の本店登記を東京都港区南青山7丁目8番4号に移転。
2014年12月	ネスティー(株)が(株)テルマー湯に社名を変更。（現・連結子会社）
2015年 8月	伊豆スカイラインカントリー(株)の株式を譲渡し、ゴルフ場事業から撤退。
2015年 8月	(株)テルマー湯が温浴事業を開始。
2017年 8月	日本レース(株)の繊維事業をエコナックホールディングス(株)に譲渡。
2017年 9月	日本レース(株)の株式を譲渡し、化粧品事業から撤退。
2020年 3月	繊維事業を廃止。

3 【事業の内容】

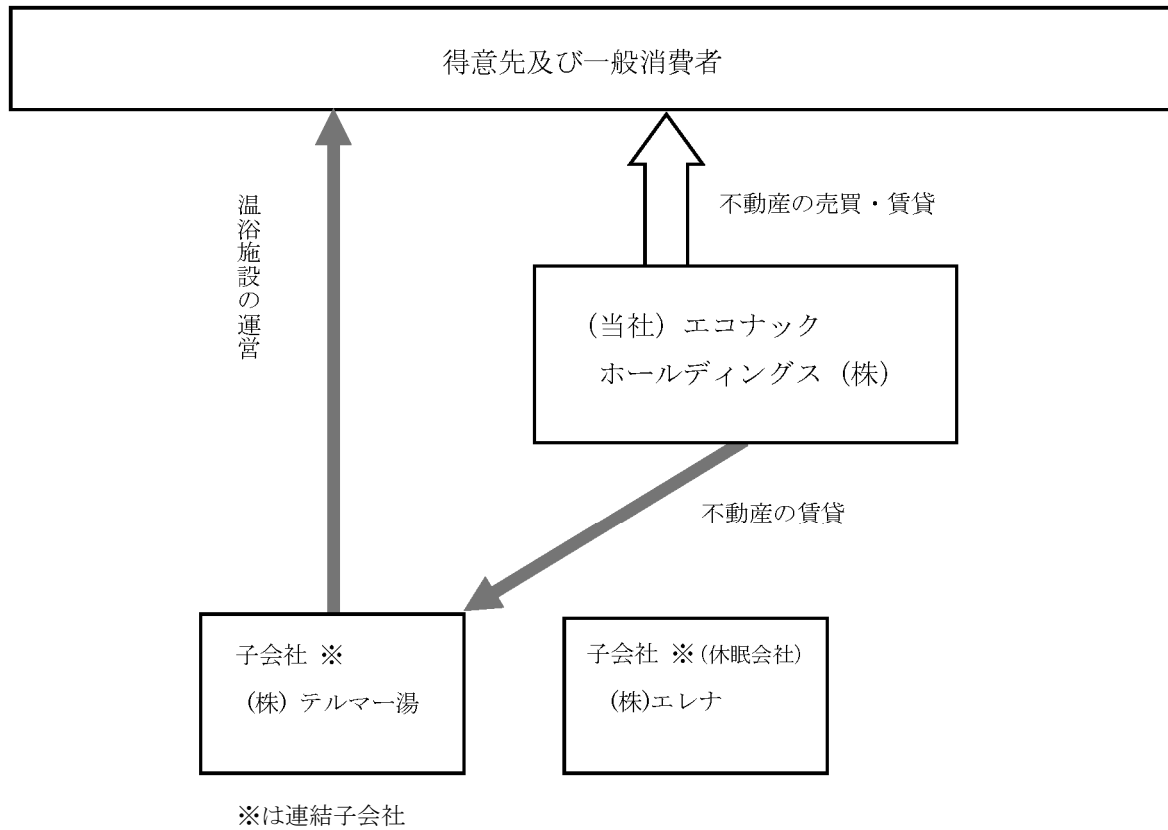
当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、温泉施設の運営、不動産の売買・賃貸及び刺繍レースの企画・販売を中心として事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 温泉……………(株)テルマー湯が温泉施設の運営を行っております。
- (2) 不動産……………当社が不動産の売買・賃貸を行っております。
- (3) 繊維……………当社が刺繍レースを企画し仕入れて販売しておりましたが、2020年3月31日をもって当該事業を廃止いたしました。

各事業の系統図は、下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テルマー湯 (注) 2. 3.	東京都港区	92,500	温浴	100.00	当社から建物、機械装置、土地等賃借している。 役員の兼任あり。経営指導料の受取り。
㈱エレナ	東京都港区	2,000	休眠会社	100.00	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱テルマー湯については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,448,746千円
(2) 経常利益	20,705千円
(3) 当期純利益	32,974千円
(4) 純資産額	280,301千円
(5) 総資産額	357,496千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
温浴	11	(79)
不動産	1	(-)
繊維	1	(-)
全社（共通）	5	(-)
合計	18	(79)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内の数字は臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で表示しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
7	48.0	17.5	4,755

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産	1
繊維	1
全社（共通）	5
合計	7

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員の定年は、満60歳です。なお、定年退職した者が希望する場合は、定年退職日の翌日から満65歳まで、再雇用を行います。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、労働組合は結成されていませんが、穏健な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、各事業別に積極的に業容拡大を図ってまいります。また、事業の多角化やM&Aを視野に入れ、新たな収益源の確保に努めます。

あわせて、株主に対する利益還元が会社の重要課題のひとつであると認識しております。今後、温浴、不動産の各事業において収益を拡大することにより、配当可能利益の確保に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、上記の経営方針に沿いまして、中長期的には事業の多角化やM&Aを視野に入れ、新たな収入源の確保に努めてまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2020年1月から顕在化した新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活や経済活動に深刻な影響を与えており、当社グループの事業にも大きな影響を与えております。また、感染症による影響はまだまだ継続しており、さらに長期化が懸念されております。

温浴事業におきましては、お客様および従業員の安全と感染の拡大防止のため、営業の自粛を余儀なくされました。また、外出自粛などによるお客様の行動の変化は、当社グループが運営する温浴施設へ来店されるお客様が減少することから、当社グループにとって大きな影響があると考えております。

また、不動産事業におきましては、テナントおよび賃貸住宅の安定収入を見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、賃料の回収が滞る可能性があります。

このような経営環境において、当社グループは、内外の諸情勢を慎重に注視しつつ、環境の変化に柔軟に対応するとともに、継続してお客様および従業員への感染防止対策を徹底してまいります。また、経営資源の選択と集中を明確にして、持続的な事業成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ライフラインについて

当社グループの温浴事業において、電気、水道、ガス等のライフラインは温浴施設の運営には不可欠となっております。そのため、大規模な自然災害が発生し、長期間にわたりライフラインが停止したときは当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生管理・水質管理について

当社グループの温浴事業においては、飲食品の衛生管理や浴場の水質管理についてリスクを伴っております。リスク回避には十分な注意を払っておりますが、万が一事故が発生した場合には営業停止等の行政処分により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループの温浴事業においては、公衆浴場法、食品衛生法等の法令や規則等の適用を受けており、法令遵守を徹底し事業活動を行っておりますが、これらの法令や規則の変更等があった場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・感染症等の影響について

当社グループの不動産事業につきましては賃貸ビルによるテナント収入を得ており、定期的な検査等保全策を実施しておりますが、地震等の自然災害や火災あるいはテロなどの不法行為により、建物に被害を被った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの温浴事業においては、感染症の発生や蔓延は、事業活動の一時的な休止や消費者の行動の制限が予想され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業について

当社グループは、収益力のある新規事業の導入、業務提携あるいは企業買収などにより、業容の拡大を図ってまいります。これらの展開状況が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リスクを網羅的、統括的に把握、管理し明確化するため取締役会及び毎週行われている定例ミーティングにおいて、業務執行に係るリスクを担当部署から随時、報告することによりその把握と管理を徹底し、未然防止、発生時の対処を迅速に行う体制を整えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、消費増税後の個人消費に力強さが見られないことに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による国内及び世界経済の大幅な減速が懸念されるなど、不透明感はより一層大きなものとなっております。

このような経営環境のもと、当社グループは各事業において売上拡大を目指し、中核事業である温浴事業を中心に事業を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益は連結決算制度開始以来、いずれも3期連続で過去最高益となりました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は1,685,264千円（前連結会計年度比1.7%減）、営業利益319,647千円（前連結会計年度比68.6%増）、経常利益309,708千円（前連結会計年度比67.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益174,840千円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<温浴事業>

連結子会社の株式会社テルマー湯が東京都新宿区歌舞伎町にて温浴施設「テルマー湯」を運営している当事業におきましては、オープンから5年目を迎え、年間の来館者数は前年度比4.6%減の32万人となり、年間累計の来館者数としてはオープン以来初めての減少となりました。その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により1月後半から来館者数が減少し、2月の来館者数は前年同月に比べ19.0%の減少、3月に至っては前年同月に比べ49.1%の減少とほぼ半減したためであります。そのため、3月には平日の24時間営業を取りやめ、時短営業への切り替えを決断いたしました。しかしながら、4月から12月までの来館者数が好調だったため、当事業の売上高は1,448,333千円（前連結会計年度比1.7%増）、営業利益は306,103千円（前連結会計年度比11.6%増）となり、わずかながら増収増益となりました。

<不動産事業>

当社が不動産の売買・賃貸を営む当事業におきましては、東京都港区西麻布に所有するビルのテナント部分の賃料につきまして、入居率100%の収益を得ることができました。住居部分の賃料につきましても、入居率98.6%となり安定した収益を得ることができました。しかしながら、当連結会計年度では販売用不動産の売却がなかったことから、当事業の売上高は199,362千円（前連結会計年度比14.7%減）と減少したものの、営業利益は148,974千円（前連結会計年度比223.9%増）となりました。営業利益が大幅な増益となった要因は、前連結会計年度に販売用不動産を売却した際に帳簿価額を下回る価格での売却となり売上原価が膨らんだためであります。

<繊維事業>

当社が刺繍レースの企画・販売を展開している当事業におきましては、婦人服業界におけるレース素材の需要は極端に減少し非常に厳しい状況で推移いたしました。そのような中、ケミカルの細幅レースなどの受注が例年に比べ多少善戦したものの、利益を確保するには至りませんでした。

当事業の売上高は37,568千円（前連結会計年度比32.8%減）、営業損失は2,041千円（前連結会計年度は営業利益3,527千円）となりました。

なお、繊維事業におきましては2019年11月13日公表のとおり、昨今の刺繍レース業の環境の悪化による主要な仕入先の廃業や後継者不足等の要因から、事業の継続が極めて厳しい状況となりましたので、2020年3月31日をもちまして繊維事業を廃止いたしました。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ109,356千円増加し、5,187,079千円となりました。これは、主に減価償却費及び減損損失の計上により有形固定資産が減少したものの、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ65,483千円減少し、1,311,803千円となりました。これは、主に借入金の返済により長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ174,840千円増加し、3,875,275千円となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ324,357千円増加し、924,243千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、503,151千円（前連結会計年度は564,840千円の獲得）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益を計上したことや減価償却費の計上及び売上債権の増減額の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、55,943千円（前連結会計年度は11,615千円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、122,850千円（前連結会計年度は346,782千円の使用）となりました。

これは長期借入金の返済による支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 商品仕入実績

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
温浴	20,355	101.8
繊維	27,035	65.8
合計	47,391	77.6

（注） 1. 上記の金額は、仕入価格によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
繊維	34,168	60.4	—	—
合計	34,168	60.4	—	—

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
温浴	1,448,333	101.7
不動産	199,362	85.3
繊維	37,568	67.2
合計	1,685,264	98.3

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、各事業において売上拡大を目指し、特に事業開始から5年目を迎える温浴事業を当社グループの中核事業に位置付け、温浴施設「テルマー湯」の運営に集中的に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益は連結決算制度開始以来、いずれも3期連続で過去最高益となりました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は1,685,264千円（前連結会計年度比1.7%減）、営業利益319,647千円（前連結会計年度比68.6%増）、経常利益309,708千円（前連結会計年度比67.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益174,840千円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与えた要因といたしましては、温浴事業が事業開始から5年目を迎え、当社グループの中核事業へと成長したことによりです。施設の清潔さ、新鮮さを保つため、各所で設備のリニューアルを行い、常にお客様を飽きさせないよう努めたことがリピーターの増加要因となりました。また、不動産事業におきましても、東京都港区に所有する西麻布ビルの安定した賃貸収益が当社グループの経営成績に大きく貢献いたしました。そのような中、中核事業である温浴事業におきましては、生活必需品ではなく、どちらかといえば贅沢品の要素が強いため、本年発生したコロナウイルスの感染症拡大のような緊急事態の際には、消費者からの自粛の影響を真っ先にうけることを学びました。今後も第2波が来ることに備え、入館時の検温、アルコール消毒の実施や、館内設備でのソーシャルディスタンスの実施などの対策を講じ、出来る限り営業できるよう努めてまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、当連結会計年度末現在において各事業を継続していく上での運転資金は自己資金で賄っております。当社の主な資金需要は、設備投資によるものであり、投資を目的とした資金需要につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローにより調達しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、見積りが必要な事項について、過去の実績や現状等を考慮し、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに係る事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等（無形固定資産を含む）の総額は56,654千円であります。
その主なものは、東京都新宿区歌舞伎町に所有する温浴施設の改修工事47,781千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
西麻布ビル (東京都港区)	不動産	共同住宅、賃貸用 店舗・事務所	126,256	0	1,238,847 (717)	1,365,103	1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
東京本社 (東京都港区)	消去又は全社 不動産・繊維	事務所	7	11,040

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱テルマー湯	テルマー湯 (東京都新宿区)	温浴	温浴施設	1,905,768	60,060	26,822	536,369 (1,159)	2,529,020	11 (79)

- (注) 1. ㈱テルマー湯 温浴施設は「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」及び「工具、器具及び備品」の一部を除き提出会社から賃借しております。
2. 従業員数は就業人員であり、()内の数字は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
テルマー湯 (東京都新宿区)	温浴	土地	11 (79)	832	30,000

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、()内の数字は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,728,733	42,728,733	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,728,733	42,728,733	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月26日 (注) 1	—	85,457	—	3,527,811	△42,723	202,102
2016年6月29日 (注) 2	—	85,457	—	3,527,811	△175,200	26,902
2017年8月4日 (注) 3	—	85,457	△3,427,811	100,000	—	26,902
2017年10月1日 (注) 4	△42,728	42,728	—	100,000	—	26,902

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会における決議に基づき、2015年6月26日(効力発生日)をもって資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。
2. 2016年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、2016年6月29日(効力発生日)をもって資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。
3. 2017年6月29日開催の定時株主総会における決議に基づき、2017年8月4日(効力発生日)をもって資本金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。
4. 株式併合(2:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	26	66	28	19	5,291	5,446	—
所有株式数 (単元)	—	35,967	9,661	183,867	12,527	1,844	183,363	427,229	5,833
所有株式数の 割合(%)	—	8.41	2.26	43.03	2.93	0.43	42.91	100.00	—

- (注) 1. 自己株式16,786株は「個人その他」に167単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
有限会社F. M. K. 9	東京都大田区久が原5-27-3-414	4,047	9.47
株式会社船橋カントリー倶楽部	千葉県白井市清戸703	3,640	8.52
株式会社広共コーポレーション	東京都港区南青山7-8-4	1,965	4.60
株式会社トーテム	東京都港区南青山7-8-4	1,675	3.92
山河企画有限会社	広島市西区観音町9-4-202	1,193	2.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,192	2.79
株式会社広共	広島市中区本通9-30	900	2.10
東拓観光有限会社	広島市中区広瀬北町3-36	755	1.76
有限会社MBL	東京都港区南青山7-8-4	750	1.75
松村 光石	東京都渋谷区	742	1.73
計	—	16,860	39.47

(注) 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は986千株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分986千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,706,200	427,062	—
単元未満株式	普通株式 5,833	—	—
発行済株式総数	42,728,733	—	—
総株主の議決権	—	427,062	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エコナックホールディングス株式会社	東京都港区南青山7丁目8番4号	16,700	—	16,700	0.03
計	—	16,700	—	16,700	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月29日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	16,786	—	16,786	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、株主に対する利益還元が会社の重要課題のひとつとして認識いたしております。今後、温浴事業及び不動産事業において収益を拡大することにより、配当可能利益の確保に努めてまいります。

また、当社は、剰余金の配当の決定機関を株主総会としており、年1回の期末配当制度をとっておりますが、当事業年度の財務状況により、当事業年度の配当につきましては誠に遺憾ながら無配を継続させていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業再構築及び収益力の強化を最重要課題としており、収益源の確保に向けて、慎重かつ積極的に取り組む中で、取締役会の迅速な意思決定、経営の効率化及び経営の透明性の確保によって、経営管理体制の充実化を進め企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としています。

また、経営の透明性を高めるべく、投資者の投資判断に重要な影響を与える重要事実が発生したときは、情報開示の速報性と正確性を確保し、情報を迅速に公平に開示する体制を整えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

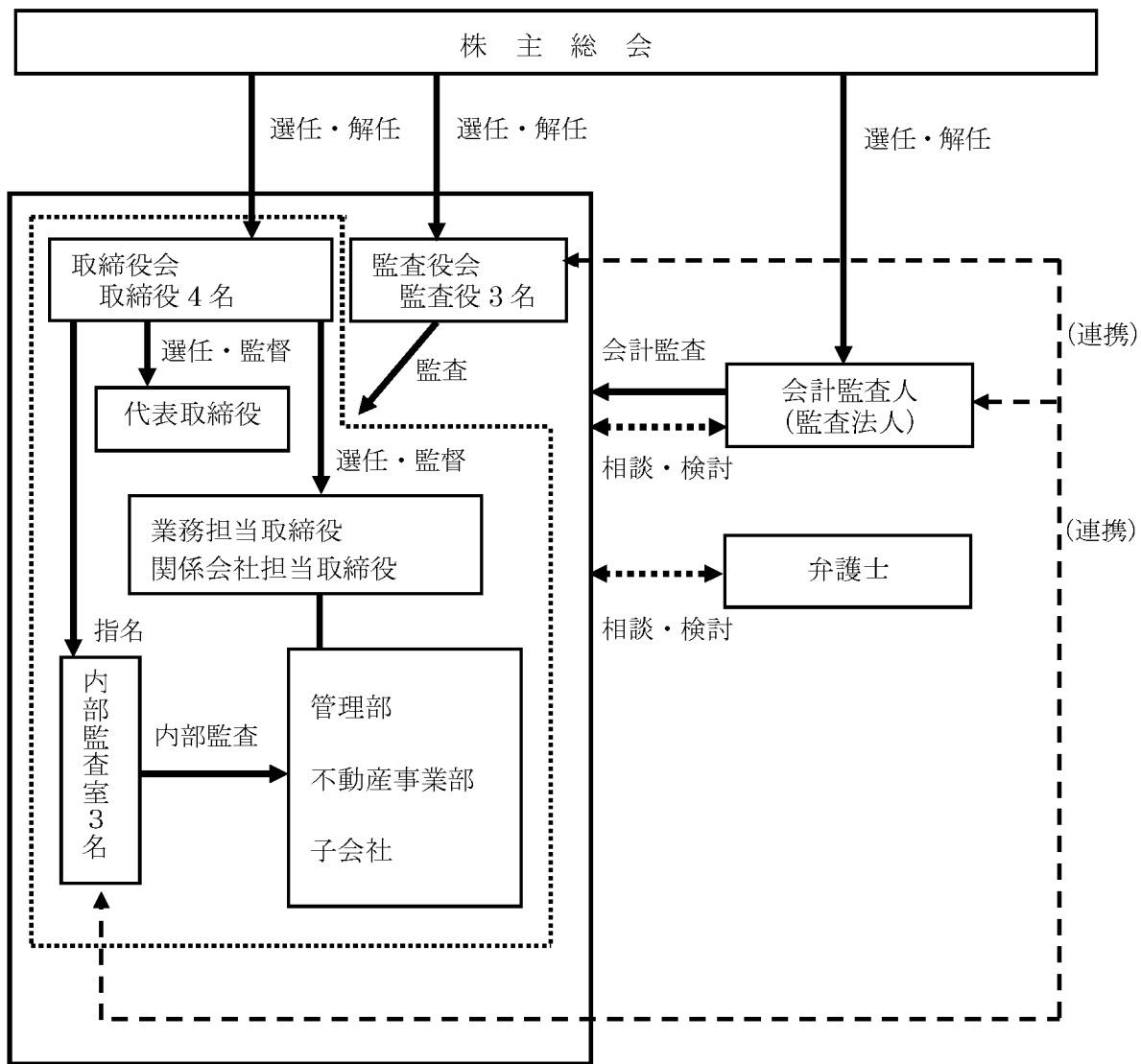
有価証券報告書提出日現在、当社の取締役会は、取締役4名で構成しております。代表取締役の奥村英夫氏(議長)、加藤祐蔵氏及び鈴木隆太氏の業務執行取締役のほか、社外取締役である萩野谷敏裕氏1名という体制となっております。毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、当社の取締役相互の職務の執行を監督しております。さらに、随時、役員ミーティングを開催し重要な情報伝達を確実にを行う体制を整備しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役3名で構成しております。常勤監査役の岩崎周也氏(議長)をはじめ、小田島章氏及び小林明隆氏の3名はすべて社外監査役という体制となっており、毎月1回定例の監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で策定された監査の方針と計画に基づき、取締役会の職務の執行を監査しております。監査役に対するスタッフの配置については、監査役が必要と判断して配置を求めた場合は、専任もしくは兼任のスタッフを置くこととし、その人事に係る事項については、取締役は事前に監査役の同意を得て行うこととしております。

当社では、取締役及び監査役が分担して子会社の取締役又は監査役を兼任しております。これにより、子会社との連携及び情報交換の強化を図ることができます。また、監査役は全員取締役会に出席し、さらに常勤監査役は重要な会議及び役員ミーティングに常時出席しております。これにより、業務の意思決定の推移及び業務執行状況について法令及び定款に違反していないかの確認を行うことができ、取締役の職務執行を監査しております。

社外のチェックという観点からは、社外取締役1名を設置することにより、第三者的立場からの監督や助言を受けつつ経営判断の迅速性と透明性を確保しております。また、社外監査役による監査を実施しており、有識者である社外監査役が第三者の立場から当社の経営意思決定に対し適切なアドバイスを行い、経営の監視機能の面で十分に機能する体制が整っていることから、現状の体制を採用しております。

なお、企業統治体制の図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、2006年5月26日開催の取締役会において決議した「内部統制基本方針」（2018年9月26日 一部改定）に基づき、内部統制システムの整備・運用を行っており、経理関係規程の整備・運用及び情報管理の徹底を行い、明確なルールに基づき業務を遂行しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象は外部の弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、会計監査人とは、通常の会計監査を受けるとともに、ディスクロージャーの速報性と正確性を確保する観点から、重要な会計的課題について随時相談し検討を実施しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程により子会社の管理を明確にするるとともに、当社の内部監査規程に基づき子会社の内部監査を実施しております。また、取締役及び監査役は、分担して子会社の取締役又は監査役を兼任し、連携、情報交換のもと、子会社の自主性を確保しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

当社は、関係会社管理規程に基づき、管理部役職員を子会社の取締役へ派遣し、子会社の経営管理体制を整備及び統括するとともに、業務の適正性を監視しております。また、内部監査室による子会社への内部監査を実施し、業務の適正性を確保しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款に会社法第423条第1項の責任につき当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定めを設けておりますが、現在のところ当該取締役及び当該監査役との間で当該契約は締結しておりません。

また、当社の会計監査人であるフロンティア監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の会計監査人として在職中に報酬及び職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の法令で定める事業年度の合計額に2を乗じた額であり、法令が定める額を限度としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内と定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が積極的な意思決定と職責の遂行を可能にし、それぞれの期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j. 内部統制基本方針の取締役会決議

当社は、会社法に定める内部統制システムを整備・運用するため、取締役会において以下の項目について基本方針を決議しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ト. 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

チ. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

リ. その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	奥村 英夫	1946年11月4日生	2006年2月 当社顧問 2006年6月 当社代表取締役社長営業本部長 2006年10月 当社代表取締役社長営業本部長 兼不動産事業部長 (株)ラフィネ(現日本レース(株))代表 取締役社長 2007年5月 湖北日本レース(株)(現日本レース (株))取締役 2007年7月 (株)ラフィネ取締役 2007年7月 当社代表取締役社長不動産事業部 長 2010年3月 日本レース(株)取締役 2012年5月 (株)エレナ取締役 2013年5月 ネスティー(株)(現(株)テルマー湯) 代表取締役社長(現任) 2018年7月 当社代表取締役社長(現任) 2020年5月 (株)エレナ代表取締役社長(現任) 2020年6月 (株)N F Kホールディングス社外取 締役(現任)	2020年6 月から2 年	16
取締役 管理部門管掌	加藤 祐蔵	1963年11月12日生	2012年12月 当社入社 管理部課長 2014年4月 当社管理部長 2014年6月 当社取締役管理部長 2014年12月 (株)エレナ取締役(現任) 2017年7月 当社取締役管理部門管掌(現任) 2020年6月 (株)N F Kホールディングス社外取 締役(現任)	同上	—
取締役	鈴木 隆太	1978年5月13日生	2002年4月 (株)ステップ入社 2004年5月 (株)全東信入社 2019年9月 当社入社 2020年4月 社長付 2020年6月 当社取締役(現任)	同上	—
取締役	萩野谷 敏裕	1951年4月12日生	1993年5月 野村証券(株)海外プロジェクト室業 務課長 1997年6月 萩商事(株)取締役 1999年12月 (株)アーキ・ボックス代表取締役(現 任) 2003年6月 萩商事(株)代表取締役 2006年6月 当社取締役 2009年6月 (株)プラコー取締役 2016年6月 当社社外取締役(現任)	同上	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	岩崎 周也	1957年9月5日生	1983年4月 明治製菓(株)入社 2003年12月 ユニオンホールディングス(株)入社 2004年6月 ユニオンホールディングス(株)取締役 2007年1月 ユニオン光学(株)代表取締役 2016年2月 (株)フジマウンテック特別顧問 2018年1月 当社顧問 2018年5月 (株)エレナ監査役(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2018年6月 (株)テルマー湯監査役(現任)	2019年6 月から4 年	2
監査役	小田島 章	1951年1月14日生	1999年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 1999年4月 天坂法律事務所入所 1999年10月 小田島法律事務所所長(現任) 2007年6月 当社社外監査役(現任)	同上	—
監査役	小林 明隆	1951年3月14日生	1976年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 1992年8月 一番町国際法律特許事務所開設 (現任) 1999年2月 (株)アドバンスト・メディア社外監 査役 2005年6月 (株)アドバンスト・メディア社外取 締役 2007年4月 当社顧問弁護士(現任) 2010年6月 当社社外監査役(現任) (株)アドバンスト・メディア監査役 (現任)	同上	—
計					18

- (注) 1. 取締役 萩野谷敏裕は、社外取締役であります。
2. 監査役 岩崎周也、小田島章及び小林明隆は、社外監査役であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役萩野谷敏裕氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩崎周也氏及び小田島章氏は、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役小林明隆氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しており、同氏は当社から顧問弁護士契約に基づく顧問料を受けております。なお、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役1名及び社外監査役3名は、それぞれ外部の有識者であり、第三者の立場から当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを受けることにより、取締役会の判断の誤りを未然に防ぐことができると考えております。

また、社外監査役2名は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の経営の健全性を監視する役割を適切に遂行できるものと考えております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外取締役1名及び社外監査役1名は、当該判断基準を満たしており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、一般株主とは利益相反の生じるおそれもないため、独立役員として株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能をあわせ持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とし、そのうち1名を常勤監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、会計監査人、代表取締役及び社外監査役との意見交換、情報交換を行う体制をとっており、内部監査においては、内部監査計画及び結果の社外監査役への報告や社外監査役の内部監査への立会いにより内部監査室との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。常勤監査役の岩崎周也氏は子会社の監査役も兼務しております。監査役監査の手続き、役割分担は、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の岩崎周也氏は重要な社内会議への出席、重要な書類及び帳票の閲覧、各部門への往査と調査並びに子会社での監査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の小田島章氏、小林明隆氏は取締役会等重要な会議へ出席しており取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

<各監査役の経験及び能力>

氏名	経験及び能力
岩崎周也 常勤監査役（社外）	東証二部上場会社の取締役並びに子会社の代表取締役を務めた経験があり会社経営に関する豊富な経験と見識を有しております。
小田島章 非常勤監査役（社外）（独立）	弁護士として弁護士事務所を開設し、会社法務に関する豊富な知見と見識を持ち、経営陣から独立した立場で公平公正に職務を遂行しております。
小林明隆 非常勤監査役（社外）	他の上場会社の社外監査役も務め、弁護士であるとともにコーポレートガバナンスの専門家としての豊富な経験と見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており臨時監査役会を含め14回開催し、開催時間は平均15分であります。

<各監査役の出席状況>

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	岩崎 周也	全14回中14回(100%)
社外監査役	小田島 章	全14回中13回(92%)
社外監査役	小林 明隆	全14回中12回(85%)

監査役会では、年間を通じ、(イ) 監査方針・監査計画・職務分担の策定と実施、(ロ) 代表取締役及び取締役の職務執行とガバナンスの状況、(ハ) 重要な決議内容、(ニ) 会計監査人による監査状況の報告・評価等を主な検討事項として活動しました。常勤監査役は、社内の必要な会議へ出席し必要とあれば報告を行い、内部監査の状況、主要な稟議の内容、往査の報告、子会社の監査状況等の報告も行き監査役会にて検討いたしました。

また、各監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

②内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、内部監査は内部監査室3名により実施しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、年1回、当社のすべての部門と子会社を対象に実施しており、内部監査室は、代表取締役社長に対して監査結果を報告したうえで、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

監査役は内部監査室から、内部監査計画及び結果の報告を受けるほか、内部監査への立会いを行うなどにより監査役監査と内部監査の相互連携により監査体制の充実を図っております。また、監査役と内部監査室は、会計監査人とのミーティングにおいて意見交換を行い、会計監査内容については会計監査人から説明を受けることにより、情報の交換と連携を図っております。さらに、内部統制部門が実施する監査には監査役が各現場に同行し、内部統制監査が適確に行われているかを立会い監査しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

藤井 幸雄

柳 俊博

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際して、監査法人から事前に法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面接を実施したうえで、その監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案して決定する方針であります。この方針に基づき、当社の連結対象会社を含めた監査能力、監査に係るコスト、監査の継続性などを検討した結果、フロンティア監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価を行っております。会計監査人の独立性の保持や適正な監査を実施しているかを監視及び検証し職務遂行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2017年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に基づき、総合的に評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、フロンティア監査法人の再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

（注）上記の金額には、消費税は含まれておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針につきましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けて、会計監査人に対する報酬等の額、監査契約の内容が適切かどうかを検討したうえで、前連結会計年度の監査状況と当連結会計年度の監査計画に基づく監査日数、監査チームの編成等の監査体制に鑑みて、当該報酬等が合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 固定報酬

取締役及び監査役の固定報酬の総額は、株主総会で決議された範囲内としております。

取締役の固定報酬につきましては、取締役会が代表取締役に一任したのち、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、代表取締役が作成した報酬案について社外取締役の審議・助言等を得たうえで決定することとしております。また、監査役の固定報酬につきましては、監査役会の協議により決定することとしております。

なお、上記の株主総会の決議年月日は1984年12月20日であり、決議内容は取締役の報酬限度額を月額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を月額500万円以内とするものであります。

b. 退職慰労金

2020年6月26日開催の第140回定時株主総会において、退任取締役に対する退職慰労金贈呈議案が承認可決されております。なお、それに伴う退職慰労金の支給見込額については、当事業年度において、役員退職慰労引当金繰入額13,200千円を計上しております。

退職慰労金は、役員の退任時に、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を支給することを取締役会に一任する旨の株主総会決議を経たうえで、取締役会の決議にて決定致します。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,310	22,110	—	13,200	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	9,300	9,300	—	—	5

(注) 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を保有しておりませんので記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	600
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、法改正等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、株式会社税務研究会が発行する情報誌を年間購読して常に最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,886	924,243
受取手形及び売掛金	66,481	33,744
商品	2,244	923
貯蔵品	974	829
その他	5,492	18,997
貸倒引当金	△1,303	△1,240
流動資産合計	673,774	977,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 2,155,911	※2 2,034,420
機械装置及び運搬具（純額）	72,261	60,060
工具、器具及び備品（純額）	38,720	26,861
土地	※2, ※3 1,880,811	※2, ※3 1,834,794
有形固定資産合計	※1 4,147,704	※1 3,956,136
無形固定資産		
借地権	83,445	83,445
ソフトウェア	5,352	3,194
電話加入権	1,933	1,528
無形固定資産合計	90,731	88,169
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
その他	167,114	166,866
貸倒引当金	△2,202	△2,191
投資その他の資産合計	165,512	165,274
固定資産合計	4,403,948	4,209,580
資産合計	5,077,723	5,187,079

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,218	22,502
1年内返済予定の長期借入金	※2 113,400	※2 113,400
未払法人税等	8,274	88,657
賞与引当金	3,279	3,131
株主優待引当金	13,926	13,769
ポイント引当金	4,916	6,329
役員退職慰労引当金	—	13,200
未払金	45,309	33,303
その他	59,016	63,449
流動負債合計	295,341	357,742
固定負債		
長期借入金	※2 764,450	※2 641,600
繰延税金負債	40,728	37,887
資産除去債務	153,878	155,571
再評価に係る繰延税金負債	※3 25,970	※3 10,052
長期預り金	96,919	108,949
固定負債合計	1,081,946	954,060
負債合計	1,377,287	1,311,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,347,561	3,347,561
利益剰余金	205,999	410,940
自己株式	△2,235	△2,235
株主資本合計	3,651,325	3,856,265
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※3 49,109	※3 19,010
その他の包括利益累計額合計	49,109	19,010
純資産合計	3,700,435	3,875,275
負債純資産合計	5,077,723	5,187,079

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,713,701	1,685,264
売上原価	※4 1,349,580	1,195,952
売上総利益	364,121	489,311
販売費及び一般管理費	※1 174,583	※1 169,664
営業利益	189,538	319,647
営業外収益		
受取利息	5	7
受取保険金	—	2,027
支払手数料返還金	16,005	—
未回収利用券受入益	2,296	919
受取補償金	—	1,254
物品売却益	275	—
貸倒引当金戻入額	—	644
その他	2,000	1,033
営業外収益合計	20,582	5,888
営業外費用		
支払利息	20,446	14,746
支払手数料	3,218	—
その他	1,394	1,080
営業外費用合計	25,059	15,826
経常利益	185,060	309,708
特別損失		
減損損失	※3 3,964	※3 50,418
固定資産除却損	※2 327	※2 11
役員退職慰労引当金繰入額	—	※5 13,200
特別損失合計	4,291	63,630
税金等調整前当期純利益	180,768	246,078
法人税、住民税及び事業税	9,416	89,995
法人税等調整額	△4,016	△18,758
法人税等合計	5,399	71,237
当期純利益	175,369	174,840
親会社株主に帰属する当期純利益	175,369	174,840

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	175,369	174,840
包括利益	175,369	174,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	175,369	174,840
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,347,561	28,406	△2,235	3,473,732
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			175,369		175,369
土地再評価差額金の取崩			2,223		2,223
当期変動額合計	—	—	177,593	—	177,593
当期末残高	100,000	3,347,561	205,999	△2,235	3,651,325

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	51,333	51,333	3,525,065
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益		—	175,369
土地再評価差額金の取崩	△2,223	△2,223	—
当期変動額合計	△2,223	△2,223	175,369
当期末残高	49,109	49,109	3,700,435

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,347,561	205,999	△2,235	3,651,325
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			174,840		174,840
土地再評価差額金の取崩			30,099		30,099
当期変動額合計	—	—	204,940	—	204,940
当期末残高	100,000	3,347,561	410,940	△2,235	3,856,265

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	49,109	49,109	3,700,435
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益		—	174,840
土地再評価差額金の取崩	△30,099	△30,099	—
当期変動額合計	△30,099	△30,099	174,840
当期末残高	19,010	19,010	3,875,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,768	246,078
減価償却費	209,588	199,949
減損損失	3,964	50,418
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,205	△74
賞与引当金の増減額 (△は減少)	523	△148
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	13,200
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	7,792	△157
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4,916	1,413
受取利息及び受取配当金	△5	△7
受取保険金	—	△2,027
支払利息	20,446	14,746
有形固定資産除却損	327	11
売上債権の増減額 (△は増加)	9,703	32,736
たな卸資産の増減額 (△は増加)	122,487	1,465
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,004	△24,715
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,801	8,626
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△7,685
長期預り金の増減額 (△は減少)	12,052	12,030
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,552	△777
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,945	△15,219
小計	576,581	529,863
利息及び配当金の受取額	4	7
利息の支払額	△20,392	△15,819
保険金の受取額	—	2,027
法人税等の還付額	10,869	—
法人税等の支払額	△2,222	△12,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	564,840	503,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,489	△55,593
無形固定資産の取得による支出	—	△350
ゴルフ会員権の取得による支出	△2,550	—
差入保証金の回収による収入	424	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,615	△55,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△346,782	△122,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	△346,782	△122,850
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	206,443	324,357
現金及び現金同等物の期首残高	393,442	599,886
現金及び現金同等物の期末残高	※ 599,886	※ 924,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社テルマー湯

株式会社エレナ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～40年

機械装置及び運搬具 8～13年

工具、器具及び備品 4～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ポイント引当金

将来において商品又はサービスと交換されるポイントの使用に備えるため、未使用残高に対して過去の使用実績等に基づき発生見込額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

1. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度末より、翌連結会計年度の課税所得等の見積額に基づいて、翌連結会計年度の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積る予定でありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌連結会計年度の業績予想等の見通しが困難となった結果、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りが困難となったため、当連結会計年度末において、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 固定資産の減損会計

固定資産の減損会計について、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、事業によってその影響や程度が異なるものの、当連結会計年度末より1年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、認識している減損損失はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1,079,475千円	1,276,559千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,865,462千円	1,773,371千円
土地	536,369	536,369
計	2,401,831	2,309,740

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	113,400千円	113,400千円
長期借入金	764,450	641,600
計	877,850	755,000

※3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算定する方法
- ・再評価を行った年月日…1999年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△39,657千円	－千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△39,657	－

なお、再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っていないため、金額を記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	35,340千円	36,210千円
給料手当	26,000	27,377
厚生費	13,902	13,854
諸会費・手数料	41,457	41,657
租税公課	6,112	6,017
貸倒引当金繰入額	2,205	569
賞与引当金繰入額	3,373	3,657
株主優待引当金繰入額	14,288	10,052

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	94千円	－千円
工具、器具及び備品	232	11
計	327	11

※3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

場所	用途	種類
滋賀県長浜市	遊休資産	土地
東京都新宿区	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、事業用資産についてはセグメントごとによるグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

滋賀県長浜市の遊休資産については、当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,400千円)として特別損失に計上したものであります。なお、回収可能価額は鑑定評価額をもとにした正味売却価額により測定しております。

東京都新宿区の事業用資産については、温浴事業において使用が見込めない資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(564千円)として特別損失に計上したものであります。なお、回収可能価額は備忘価額の1円として算定しております。

当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

場所	用途	種類
滋賀県長浜市	遊休資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、事業用資産についてはセグメントごとによるグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

滋賀県長浜市の遊休資産については、当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,418千円)として特別損失に計上したものであります。なお、回収可能価額は鑑定評価額をもとにした正味売却価額により測定しております。

※4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	21,657千円	—千円

※5. 役員退職慰労引当金繰入額

2020年6月をもって退任した取締役1名に対して、在任中の特別な労に報いるために支給する特別功労金であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,728,733	—	—	42,728,733
合計	42,728,733	—	—	42,728,733
自己株式				
普通株式	16,786	—	—	16,786
合計	16,786	—	—	16,786

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,728,733	—	—	42,728,733
合計	42,728,733	—	—	42,728,733
自己株式				
普通株式	16,786	—	—	16,786
合計	16,786	—	—	16,786

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	599,886千円	924,243千円
現金及び現金同等物	599,886	924,243

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い事業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、当該企業の財務状況の悪化等により、時価の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金、未払法人税等、未払金、長期借入金及び長期預り金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、所定の社内審議、決裁手続きを経て実施しております。なお、デリバティブ取引については、前連結会計年度で完済しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	599,886	599,886	—
(2) 受取手形及び売掛金	66,481	66,481	—
資産計	666,367	666,367	—
(1) 買掛金	47,218	47,218	—
(2) 未払法人税等	8,274	8,274	—
(3) 未払金	45,309	45,309	—
(4) 長期借入金 (※)	877,850	877,921	71
(5) 長期預り金	96,919	96,684	△235
負債計	1,075,571	1,075,407	△163

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	924,243	924,243	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,744	33,744	—
資産計	957,988	957,988	—
(1) 買掛金	22,502	22,502	—
(2) 未払法人税等	88,657	88,657	—
(3) 未払金	33,303	33,303	—
(4) 長期借入金（※）	755,000	755,031	31
(5) 長期預り金	108,949	108,451	△497
負債計	1,008,413	1,007,946	△466

（※）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預り金

時価は、一定期間ごとに分類し、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式（※）	600	600
ゴルフ会員権（※）	2,550	2,550

（※）非上場株式及びゴルフ会員権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には記載しておりません。なお、ゴルフ会員権は投資その他の資産の「その他」に含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	599,886	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,481	—	—	—
合計	666,367	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	924,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,744	—	—	—
合計	957,988	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	113,400	113,400	113,400	113,400	113,400	310,850
合計	113,400	113,400	113,400	113,400	113,400	310,850

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	113,400	113,400	113,400	113,400	113,400	188,000
合計	113,400	113,400	113,400	113,400	113,400	188,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	—	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に係る借入金については、繰上返済により当連結会計年度で完済しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	69,023千円	86,670千円
貸倒引当金	1,069	1,109
資産除去債務	53,242	53,827
繰越欠損金(注)2	49,526	7,952
その他	13,957	23,950
繰延税金資産 小計	186,818	173,510
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△49,526	△7,952
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△137,291	△165,557
評価性引当額 小計(注)1	△186,818	△173,510
繰延税金資産 合計	—	—
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	40,728	37,887
繰延税金負債 合計	40,728	37,887
繰延税金負債の純額	40,728	37,887

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より13,308千円減少しております。この主な要因は、前連結会計年度に計上していた繰越欠損金の一部が解消したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	853	2,344	428	2,076	1,802	42,021	49,526
評価性引当額	△853	△2,344	△428	△2,076	△1,802	△42,021	△49,526
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	1,583	1,492	4,875	7,952
評価性引当額	—	—	—	△1,583	△1,492	△4,875	△7,952
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	△32.4	△5.4
その他	—	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	28.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業用定期借地権設定合意書に基づく原状回復義務等
温浴施設の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

事業用定期借地権設定合意書に基づく原状回復義務等
使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	152,204千円	153,878千円
時の経過による調整額	1,674	1,692
期末残高	153,878	155,571

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都において、賃貸収益等を得ることを目的として賃貸用店舗・事務所及び土地を所有しております。また、滋賀県において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は154,480千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、遊休不動産の減価償却費は1,022千円（営業外費用に計上）、減損損失は3,400千円（特別損失に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、159,281千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、遊休不動産の減価償却費は67千円（営業外費用に計上）、減損損失は50,418千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸用不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,475,640	1,461,322
期中増減額	△14,317	△12,773
期末残高	1,461,322	1,448,549
期末時価	2,280,000	2,280,000
将来の使用が見込まれていない遊休不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	114,900	110,477
期中増減額	△4,422	△50,485
期末残高	110,477	59,991
期末時価	112,700	106,400

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却によるものであります。当連結会計年度の主な減少は減価償却及び減損損失によるものであります。
 3. 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業持株会社であり、当社主導のもと、グループ全体の経営の効率化を図るとともに、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門の権限と責任を明確化することで経営の自由度を高め、独自性を発揮して当社グループを発展させる体制を目指しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「温浴」、「不動産」及び「繊維」の3つの事業を報告セグメントとしております。

「温浴」は連結子会社の株式会社テルマー湯が温浴施設を運営しております。「不動産」は当社がテナントビル及び住居の賃貸、不動産の売買・仲介を行っております。「繊維」は当社が刺繍レースを中心に企画し、仕入販売していましたが、昨今の刺繍レース業の環境の悪化による主要な仕入先の廃業や後継者不足等の要因から、事業の継続が極めて厳しい状況となりましたので、2020年3月31日をもちまして繊維事業を廃止いたしました。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	温浴	不動産	繊維	
売上高				
外部顧客への売上高	1,424,021	233,807	55,872	1,713,701
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	1,424,021	233,807	55,872	1,713,701
セグメント利益	274,259	45,993	3,527	323,780
セグメント資産	2,980,120	1,465,007	24,563	4,469,691
その他の項目				
減価償却費	187,347	21,556	—	208,903
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	—	7,289	—	7,289

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	温浴	不動産	繊維	
売上高				
外部顧客への売上高	1,448,333	199,362	37,568	1,685,264
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	1,448,333	199,362	37,568	1,685,264
セグメント利益	306,103	148,974	△2,041	453,035
セグメント資産	2,768,881	1,452,318	11,998	4,233,199
その他の項目				
減価償却費	178,252	21,284	—	199,536
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	48,131	8,523	—	56,654

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	323,780	453,035
全社費用（注）	△134,241	△133,388
連結財務諸表の営業利益	189,538	319,647

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,469,691	4,233,199
全社資産（注）	608,031	953,880
連結財務諸表の資産合計	5,077,723	5,187,079

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門の資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	208,903	199,536	1,249	413	209,588	199,949
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,289	56,654	2,200	—	9,489	56,654

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	温浴	不動産	繊維	全社・消去	合計
減損損失	564	—	—	3,400	3,964

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	温浴	不動産	繊維	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	50,418	50,418

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	86.64円	90.73円
1株当たり当期純利益	4.11円	4.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,369	174,840
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,369	174,840
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,711	42,711

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	113,400	113,400	1.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	764,450	641,600	1.8	2026年
合計	877,850	755,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	113,400	113,400	113,400	113,400

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	433,550	870,483	1,314,503	1,685,264
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	87,729	186,230	223,448	246,078
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	81,323	151,948	171,011	174,840
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.90	3.56	4.00	4.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.90	1.65	0.45	0.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,006	717,892
受取手形	9,434	6,900
売掛金	15,025	6,951
商品	1,765	—
貯蔵品	52	119
前渡金	2,500	2,725
前払費用	2,429	3,604
その他	4,548	66,914
貸倒引当金	△740	△106
流動資産合計	358,023	805,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,976,720	2,981,019
減価償却累計額	△862,413	△1,028,871
建物（純額）	※ 2,114,307	※ 1,952,148
構築物	74,042	73,864
減価償却累計額	△46,459	△50,868
構築物（純額）	27,583	22,995
機械及び装置	143,855	143,855
減価償却累計額	△71,786	△83,957
機械及び装置（純額）	72,068	59,897
工具、器具及び備品	128,511	128,141
減価償却累計額	△90,398	△101,511
工具、器具及び備品（純額）	38,113	26,630
土地	※ 1,880,811	※ 1,834,794
有形固定資産合計	4,132,883	3,896,466
無形固定資産		
借地権	83,445	83,445
ソフトウェア	1,239	836
電話加入権	1,776	1,528
無形固定資産合計	86,461	85,810
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
関係会社株式	126,993	126,993
出資金	40	40
長期前払費用	594	356
破産更生債権等	752	741
その他	164,150	164,150
貸倒引当金	△752	△741
投資その他の資産合計	292,377	292,139
固定資産合計	4,511,722	4,274,417
資産合計	4,869,745	5,079,418

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,622	1,528
1年内返済予定の長期借入金	※ 113,400	※ 113,400
未払金	7,613	86,585
未払費用	2,003	1,912
未払法人税等	475	88,432
前受金	54,250	56,182
預り金	419	424
賞与引当金	1,314	1,206
株主優待引当金	13,926	13,769
役員退職慰労引当金	—	13,200
その他	11,233	28,596
流動負債合計	210,259	405,237
固定負債		
長期借入金	※ 764,450	※ 641,600
繰延税金負債	40,728	37,887
資産除去債務	153,878	155,571
再評価に係る繰延税金負債	25,970	10,052
長期預り金	96,919	108,949
固定負債合計	1,081,946	954,060
負債合計	1,292,205	1,359,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	26,902	26,902
その他資本剰余金	3,320,658	3,320,658
資本剰余金合計	3,347,561	3,347,561
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	83,104	255,784
利益剰余金合計	83,104	255,784
自己株式	△2,235	△2,235
株主資本合計	3,528,430	3,701,110
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	49,109	19,010
評価・換算差額等合計	49,109	19,010
純資産合計	3,577,540	3,720,120
負債純資産合計	4,869,745	5,079,418

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 634,079	※1 761,330
売上原価	462,726	305,680
売上総利益	171,353	455,650
販売費及び一般管理費		
役員報酬	30,540	31,410
給料	26,000	27,377
賃借料	13,034	12,774
諸会費・手数料	40,433	40,925
厚生費	12,489	12,153
租税公課	2,723	2,632
減価償却費	227	345
貸倒引当金繰入額	192	—
賞与引当金繰入額	3,373	3,657
株主優待引当金繰入額	14,288	10,052
その他	15,313	13,702
販売費及び一般管理費合計	158,616	155,031
営業利益	12,737	300,618
営業外収益		
受取利息	3	4
支払手数料返還金	16,005	—
受取保険金	—	2,027
受取補償金	—	612
物品売却益	275	—
貸倒引当金戻入額	—	644
その他	495	373
営業外収益合計	16,779	3,663
営業外費用		
支払利息	20,446	14,746
支払手数料	3,218	—
その他	1,071	315
営業外費用合計	24,737	15,061
経常利益	4,779	289,220
特別利益		
債務免除益	※2 2,890	※2 1,160
特別利益合計	2,890	1,160
特別損失		
減損損失	3,400	50,418
固定資産除却損	※3 50	※3 11
役員退職慰労引当金繰入額	—	※4 13,200
特別損失合計	3,450	63,630
税引前当期純利益	4,219	226,750
法人税、住民税及び事業税	△4,427	102,928
法人税等調整額	△4,016	△18,758
法人税等合計	△8,444	84,170
当期純利益	12,663	142,580

【売上原価明細書】

(1) 不動産事業原価明細書

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 販売用不動産売上原価				
期首販売用不動産たな卸高	122,100		—	
当期販売用不動産仕入高	8,951		—	
合計	131,051		—	
期末販売用不動産たな卸高	—		—	
販売用不動産売上原価	131,051	31.1	—	—
II 不動産賃貸料原価	290,873	68.9	277,053	100.0
不動産事業売上原価	421,924	100.0	277,053	100.0

(2) 繊維事業原価明細書

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高	1,667		1,765	
当期商品仕入高	41,089		27,035	
合計	42,756		28,800	
期末商品たな卸高	1,765		—	
他勘定振替	188		173	
繊維事業売上原価	40,801	100.0	28,627	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	26,902	3,320,658	3,347,561	68,216	68,216	△2,235	3,513,542	
当期変動額									
当期純利益				—	12,663	12,663		12,663	
土地再評価差額金の取崩				—	2,223	2,223		2,223	
当期変動額合計	—	—	—	—	14,887	14,887	—	14,887	
当期末残高	100,000	26,902	3,320,658	3,347,561	83,104	83,104	△2,235	3,528,430	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,333	51,333	3,564,876
当期変動額			
当期純利益		—	12,663
土地再評価差額金の取崩	△2,223	△2,223	—
当期変動額合計	△2,223	△2,223	12,663
当期末残高	49,109	49,109	3,577,540

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	26,902	3,320,658	3,347,561	83,104	83,104	△2,235	3,528,430
当期変動額								
当期純利益				—	142,580	142,580		142,580
土地再評価差額金の取崩				—	30,099	30,099		30,099
当期変動額合計	—	—	—	—	172,679	172,679	—	172,679
当期末残高	100,000	26,902	3,320,658	3,347,561	255,784	255,784	△2,235	3,701,110

	評価・換算 差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49,109	49,109	3,577,540
当期変動額			
当期純利益		—	142,580
土地再評価差額金の取崩	△30,099	△30,099	—
当期変動額合計	△30,099	△30,099	142,580
当期末残高	19,010	19,010	3,720,120

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品
主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～31年
構築物	10～40年
機械及び装置	8～13年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度末より、翌事業年度の課税所得等の見積額に基づいて、翌事業年度の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積る予定でありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、翌事業年度の業績予想等の見通しが困難となった結果、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りが困難となったため、当事業年度末において、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 固定資産の減損会計

固定資産の減損会計について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、当事業年度末より1年程度で概ね回復する仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、認識している減損損失はありません。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,851,440千円	1,714,095千円
土地	536,369	536,369
計	2,387,809	2,250,464

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	113,400千円	113,400千円
長期借入金	764,450	641,600
計	877,850	755,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	344,400千円	524,400千円

※2. 債務免除益

連結納税会社の相互間で連結法人税等の個別帰属額につき、その支払を免除することに合意したため、それに係る損益を計上しております。

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	50千円	11千円
計	50	11

※4. 役員退職慰労引当金繰入額

2020年6月をもって退任した取締役1名に対して、在任中の特別な労に報いるために支給する特別功労金であります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式126,993千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式126,993千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費	68,827千円	86,474千円
貸倒引当金	463	261
関係会社株式評価損	13,150	13,150
資産除去債務	53,242	53,827
繰越欠損金	29,941	—
その他	26,042	38,202
繰延税金資産 小計	191,667	191,917
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△29,941	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△161,725	△191,917
評価性引当額 小計	△191,667	△191,917
繰延税金資産 合計	—	—
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	40,728	37,887
繰延税金負債 合計	40,728	37,887
繰延税金負債の純額	40,728	37,887

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5
住民税均等割	22.5	0.4
評価性引当額の増減	△257.2	0.1
その他	—	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△200.1	37.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,976,720	8,523	4,223 (4,223)	2,981,019	1,028,871	166,457	1,952,148
構築物	74,042	—	177 (177)	73,864	50,868	4,409	22,995
機械及び装置	143,855	—	—	143,855	83,957	12,170	59,897
工具、器具及び備品	128,511	—	370	128,141	101,511	11,471	26,630
土地	1,880,811 [75,080]	—	46,017 [46,017] (46,017)	1,834,794 [29,062]	—	—	1,834,794
有形固定資産計	5,203,941 [75,080]	8,523	50,788 [46,017] (50,418)	5,161,675 [29,062]	1,265,208	194,509	3,896,466
無形固定資産							
借地権	83,445	—	—	83,445	—	—	83,445
ソフトウェア	3,416	350	—	3,766	2,930	753	836
電話加入権	1,776	—	247	1,528	—	—	1,528
無形固定資産計	88,638	350	247	88,741	2,930	753	85,810
長期前払費用	594	—	237	356	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (千円)	西麻布ビル住居部分内装 等リフォーム工事	8,123
建物	減少額 (千円)	遊休資産の減損損失	4,223
土地	減少額 (千円)	遊休資産の減損損失	46,017

3. 当期償却額は、次のとおり計上しております。

	有形固定資産	無形固定資産
売上原価	194,266千円	583千円
販売費及び一般管理費	175	170
営業外費用 (遊休資産分)	67	—
計	194,509	753

4. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,493	—	—	644	848
賞与引当金	1,314	3,606	3,714	—	1,206
株主優待引当金	13,926	10,132	10,209	80	13,769
役員退職慰労引当金	—	13,200	—	—	13,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めることとします。															
剰余金の配当の基準日	3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社															
取次所	—															
買取手数料	無料															
公告掲載方法	電子公告により行います。(ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。) 公告掲載URL http://www.econach.co.jp/															
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式5単元(500株)以上を保有する株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 優待制度の内容 当社の連結子会社が運営する温浴施設「テルマー湯」でお使いいただけのご優待券を贈呈いたします。枚数は、株主様の保有株式数に応じて以下のとおりとさせていただきます。</p> <table border="1" data-bbox="641 1167 1283 1431"> <thead> <tr> <th colspan="2">保有株式数</th> <th>優待券枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>500株以上2,500株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>2,500株以上5,000株未満</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>5,000株以上25,000株未満</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>25,000株以上</td> <td>6枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1. 土曜日・日曜日・祝日及び特定日はご利用になれません。 2. 株主優待券の有効期間は、翌年6月末までとなります。 3. 1枚につき1名様のご招待になります。</p>	保有株式数		優待券枚数	①	500株以上2,500株未満	2枚	②	2,500株以上5,000株未満	3枚	③	5,000株以上25,000株未満	5枚	④	25,000株以上	6枚
保有株式数		優待券枚数														
①	500株以上2,500株未満	2枚														
②	2,500株以上5,000株未満	3枚														
③	5,000株以上25,000株未満	5枚														
④	25,000株以上	6枚														

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第139期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第140期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出

（第140期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出

（第140期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 俊博 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコナックホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エコナックホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エコナックホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適切に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 俊博 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコナックホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。